

長野県で狩猟をされる皆様

長野県松本地域振興局長
（ 公 印 省 略 ）

狩猟に伴う事故の防止について（依頼）

初猟日に猟銃が暴発する事故を受け、下記を参考に出猟前後の安全点検等について、十分に御留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 銃の携帯・運搬について

- ・ 公道において携帯する時は必ず銃にカバーをすること（林道、道路敷き含む）

2 装弾の装てん、脱包について

- ・ 獲物がある兆候が認められた場合など、発射の要件が整ってから装てんすること
- ・ 猟場での移動時は必ず脱包すること

3 銃器の安全点検について

出猟前後で必ず装備の点検を行い、異常が認められた場合は使用しないこと

- ・ 銃身内の異物の有無、傷、変形
- ・ 銃床、先台の異常の有無、割れ
- ・ 安全装置の異常の有無、動き（安全子をかけた時に緩みがないか）
- ・ 引鉄の異常の有無、動き（引鉄の重さが異常に軽くなっていないか）
- ・ 機関部のネジ類の緩み
- ・ 負い革の老朽化の確認（引っ張り具合、取り付け金具の状態）等

4 その他

- ・ 健康管理に心掛け、体調がすぐれない場合は出猟を見合わせる
- ・ 出猟中に疲労、不調を覚えた場合には狩猟を中止し、無理をしないこと

（問合せ先）

担 当 林務課林務係 係長：高橋 担当：大澤
電 話 0263-40-1926（直通）
ファクシミリ 0263-48-2490
電子メール matsuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp